

鳥取市庁舎整備に関する住民投票以降の取り組み

月:日	会議など	内容
5月20日	鳥取市庁舎整備に関する住民投票を実施	
5月31日	第3回臨時会 第1回特別委員会 第2回特別委員会	特別委員会*1の設置を議決 正副委員長の互選 今後の進め方についてなど
6月8日	第3回特別委員会	参考人招致についてなど
6月14日	第4回特別委員会	住民投票の際の第2号案の立案者・山本浩三氏を参考人招致し、積算根拠などを質疑
6月22日	第5回特別委員会	今後の進め方について、山本浩三氏への質問についてなど
6月25日	第6回特別委員会	耐震改修等の検証業務の方法、委託先についてなど
7月9日	第7回特別委員会	住民投票の際の第2号案の立案者・山本浩三氏を参考人招致し、積算根拠などを質疑
7月17日	第8回特別委員会	今後の進め方について、山本浩三氏への質問についてなど
7月25日	先進地視察(～27日)	静岡県裾野市、東京都荒川区、江東区を視察
7月30日	第9回特別委員会	耐震改修案等の検証作業についてなど
8月6日	第10回特別委員会	耐震改修等の検証に係る仕様書についてなど
8月23日	第11回特別委員会	耐震改修等の検証に係る業者選定についてなど
8月29日	第12回特別委員会	耐震改修等の検証に係る業者選定についてなど
9月1日	市議会だより発行	市庁舎整備の検討状況についての記事を掲載
9月7日	9月定例会	専門的知見の活用に基づき、(株)日本設計に「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査業務」を委託することを議決
9月15日	新聞広告掲載	鳥取市庁舎耐震改修案の具体化に向けた取り組み状況について地元紙に新聞広告を掲載
9月19日	第13回特別委員会	日本設計からの質問表の回答についてなど
9月25日	第14回特別委員会	市庁舎整備に係る埋蔵文化財調査について(報告)など
9月	第1回調整会議*2	委託業務に関する条件確認・課題整理など
10月5日	第15回特別委員会	
10月12日	第2回調整会議	
10月22日	第16回特別委員会	
10月29日	第3回調整会議	委託業務に関する条件確認・課題整理など
11月5日	第17回特別委員会	
11月9日	第18回特別委員会	
11月12日	第4回調整会議	
11月19日	第19回特別委員会	委託業務に関する調査報告書(案)について
11月25日	第5回調整会議	
12月1日	市議会だより発行	市庁舎整備の検討状況についての記事を掲載
12月5日	第19回特別委員会	日本設計の担当者を参考人招致し、委託業務に関する調査報告書(案)について質疑
12月9日	調査報告書	日本設計からの調査報告書を議長が受理
12月15日	市議会全員協議会	日本設計から調査報告書の説明を受ける
12月20日	第20回特別委員会	特別委員会報告についてなど

※1：鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

※2：鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査委託業務に関する調整会議

鳥取市庁舎整備に関する住民投票の結果を受けて設置された「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」は、5月31日から11月9日までに、20回開催され、耐震改修案の内容、工事費などについて、検証作業を行ってきました。その議論の中で、第三者となる専門家を交えた、耐震改修案の更なる具体的な検証が必要と判断されたため、地方自治法第百条の二(専門的知見の活用)に基づき、調査業務を専門家(株式会社日本設計)に依頼し、11月9日に検証結果が報告されました。

専門的知見の活用

鳥取市現本庁舎耐震改修案の  
検証結果をお知らせします

鳥取市議会では、5月20日(日)の住民投票で、過半数の票を得た「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案の内容を、地方自治法第100条の2(専門的知見の活用)に基づき検証しました。検証内容とその結果、また、結果に至るまでの経緯と今後の取り組みについてお知らせします。

発行元  
鳥取市議会事務局  
〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
TEL(0857) 20-3343  
FAX(0857) 20-3049  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

## ① 検証を依頼した内容

— 部分は検証において定義・追加したもの

\* 3 ページ用語解説参照

### (1) 本庁舎改修：

- ▶ 規模：地上6階、地下1階、延床面積約5,900㎡
- ▶ 耐震性能：構造体I類\*、建築非構造部材A類\*、建築設備甲類\*

#### ▶ 改修内容：

- ① 免震改修（1階基礎免震\*、地下1階部分柱頭免震\*）
- ② 建物本体は既存適及対応\*の内装改修を行う
- ③ 設備は免震改修に係り必要となる改修とともに甲類対応の改修工事を行う
- ④ 外装改修はペアガラス（1重サッシ）の整備
- ⑤ 居ながら工事（地下1階の設備諸室機能も継続利用）

※本庁舎西側2階建て部分、約900㎡は解体

### (2) 新第2庁舎：

- ▶ 規模：地上5階、地下1階、延床面積約4,380㎡  
※地上は庁舎機能、地下は駐車場機能を有し、半地下駐車場と一体利用できる
- ▶ 耐震性能：構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類、免震構造（地下1階柱頭免震）

### (3) 半地下駐車場など：

新第2庁舎地下に駐車台数100台の半地下駐車場（屋外駐車場とあわせて計150台の駐車施設）とトイレ、エレベーターを整備。上部にふれあい広場1,650㎡を整備。

### (4) 外構など：

- ▶ 残置建物：書庫2棟を残置、駐輪場は解体撤去（駐輪場内の倉庫機能は別途確保）
- ▶ 駐車場等：屋外駐車台数50台、駐輪台数（自転車164台、原付7台）
- ▶ 渡り廊下：鉄骨造（耐震構造）1フロア接続、内部通路（屋根、壁あり）有効幅員1.8m程度

### (5) 工期：約2年

### (6) 建設費：約20.8億円（建設費：約20億円、設計・監理費約0.8億円）



## ② “①”の一部を条件変更した内容

### (1) 本庁舎改修：

- ▶ 規模：地上6階、地下1階、延床面積約5,850㎡
- ▶ 耐震性能：構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類

#### ▶ 改修内容：

- ① 免震改修（**全体基礎免震**）
- ② 建物本体は既存適及対応の内装改修を行う
- ③ 設備は免震改修に係り必要となる改修とともに甲類対応の改修工事を行う
- ④ 外装改修はペアガラス（1重サッシ）の整備
- ⑤ 居ながら工事（地下1階の設備諸室機能も継続利用）

※本庁舎西側2階建て部分約900㎡と、**南側1階銀行増築部分約50㎡**は解体

### (2) 新第2庁舎：

- ▶ 規模：地上5階、地下1階、延床面積約4,430㎡  
※地上は庁舎機能、地下は駐車場機能を有し、半地下駐車場と一体利用できる
- ▶ 耐震性能：構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類、免震構造（地下1階柱頭免震）

### (3) 半地下駐車場など：

新第2庁舎地下に駐車台数74台の半地下駐車場（屋外駐車場とあわせて117台の駐車施設）とトイレ、エレベーターを整備。上部にふれあい広場1,650㎡を整備。

### (4) 外構など：

- ▶ 残置建物：書庫2棟を残置、駐輪場は解体撤去（駐輪場内の倉庫機能は別途確保）
- ▶ 駐車場等：屋外駐車台数**43**台、駐輪台数（自転車164台、原付7台）
- ▶ 渡り廊下：鉄骨造（耐震構造）1フロア接続、内部通路（屋根、壁あり）有効幅員1.8m程度

### (5) 工期、(6) 建設費等は、上記の条件で算出



鳥取市役所現本庁舎



① 調査案の概略配置図

## 調査案では実現できない

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会では、右記①のとおり、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案を、(株)日本設計に委託し、検証しました。その結果、調査案のままでは実現できないということが明らかになりました。

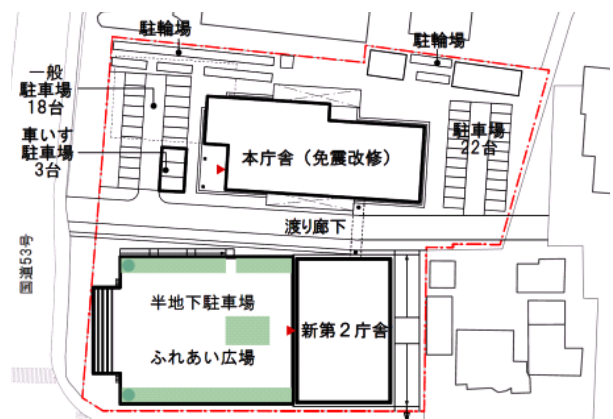
その理由は、次のとおりです。  
**① 地下1階の柱頭免震工事は、設備機器を移動させて柱を補強しながら実施する必要があり、施工するスペースが足り**

ない。  
**② 地上部分の壁や天井などの工事が必要となり、居ながら工事ができない。**

**③ 駐車台数150台を確保できない。**

## 条件の一部を変更

先の結果により実現できないとされた部分を、住民投票の結果を尊重し、右記②のように変更。なるべく原案に近い形で耐震改修などを実施することと想定し、新たな条件でその費用と工期を算出することとしました。



② 変更案の概略配置図

## 用語解説

### ▶ 基礎免震

地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と完全に遮断されるため、建物全体を免震化することができる。

### ▶ 柱頭免震

建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。

### ▶ 既存遡及対応

建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。

### ▶ 構造体Ⅰ類

大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。

### ▶ 建築費構造部材A類

大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。

### ▶ 建築設備甲類

大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。



鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

## ■ 検証結果

(税込み5%)

### A 概算工事費 (国の基準を基本として算出)

既存本庁舎改修 (内訳)		11.8億円
▶免震改修	免震関連工事	9.1億円
▶解体工事	西側2階、南側1階	0.4億円
▶外壁改修	サッシ取替えなど	1.1億円
▶内装改修 工事	既存廻り天井・壁改修など	0.5億円
▶設備改修 ・解体	免震継手、受水槽解体・新設、給排水 盛替など	0.7億円
新第2庁舎	地上5階、地下1階、免震構造、 渡り廊下(S造、1層、L14m、有効 巾18m屋根、壁あり)含む	15.7億円
半地下駐車場	S造、半地下、屋上広場	3.3億円
外構	屋外駐車場、舗装、植栽	0.2億円
<b>概算工事費 合計</b>		<b>31.0億円</b>

※工事期間中の仮設駐車場整備、地中埋設物の解体撤去費は含まれない

### B 設計・監理費 (告示15号、旧告示1206号、実績人工数により算出)

設計費	1.7億円
監理費	0.5億円
<b>設計・監理費 合計</b>	<b>2.2億円</b>

## 建設費概算 (A・B計) 33.2億円

### C その他経費 (\*鳥取市より提供)

埋蔵文化財調査費*	4,884㎡	1.3億円
土壌汚染対策費(ヒ素)*	19,000㎡	5.9億円
大規模修繕費*		2.2億円
下水道管移設費*		0.7億円
ボーリング調査、敷地測量、免震評定手数料など		0.1億円
<b>その他経費 合計</b>		<b>10.2億円</b>

## 事業費総計 (A~C合計) 43.4億円

### 変更案の総事業費を算出

調査業務報告書では、耐震改修などの工事にかかる費用が33億2千万円(設計・監理費を含む)になり、工期が約2年半になるというものでした。なお、この金額には、機器の耐震固定

### 今後の取り組み

市議会では、この検証結果に

と配管類の耐震支持にかかる費用や工事期間中の引っ越しに伴う仮内装工事・設備工事にかかる費用、廃棄物の処理などのもので、その他経費は含まれていません。

に基づき、今後の市庁舎耐震改修について検討し、市議会としての方向性を定めます。議論の内容は、市議会だよりやケーブルテレビなどを通して、市民のみなさんにお知らせします。